

令和8年度 東京都スポーツ施設予約システム共同運営事業に係る協定締結について

このたび、「令和8年度 東京都スポーツ施設予約システム共同運営事業に係る協定」を公益財団法人東京都スポーツ文化事業団と締結しましたので、以下のとおりお知らせします。

1 経緯

都は、東京都スポーツ施設予約システム共同運営事業は、都立スポーツ施設の利用受付業務を円滑・効率的に行い、利用者サービスの向上を図ることを目的として実施している。

公益性を保ちつつ、効果的に事業を推進していくためには、都のスポーツ振興施策を十分に理解するだけでなく、都立スポーツ施設の利用受付業務に係る指定管理者としての見識と、複数の都立スポーツ施設間で共通で利用可能な予約システムの運用実績の双方を十分に兼ね備え、公平・中立の観点をもって調整を図ることのできる唯一の団体である公益財団法人東京都スポーツ文化事業団の協力が不可欠である。

このため、「令和8年度 東京都スポーツ施設予約システム共同運営事業に係る協定」を公益財団法人東京都スポーツ文化事業団と締結した。

2 協定締結日

令和8年4月1日

3 概算総額

340,409 千円

お問い合わせ

スポーツ推進本部スポーツ施設部経営企画課戦略的活用担当

電話 03-5000-7444

メールアドレス S1180804(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。